

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回登米市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和5年11月6日(月) 18時 30分 開会 20時 10分 閉会
開 催 場 所	登米市役所南方庁舎 2階 大会議室
議 長 (委 員 長 又 は 会 長) の 氏 名	登米市特別支援教育連携協議会 委員長 千葉 道夫
出席者(委員)の氏名	登米市特別支援教育連携協議会 委員長 千葉 道夫 【会長】 認定こども園さくら幼稚園 園長 片岡 大助 【副会長】 豊里こども園保護者会 会長 佐々木 良 東和児童クラブ利用者 千葉 麻衣子 南方子育て支援センター利用者 小林 扶貴子 村上電業株式会社 代表取締役 村上 正弘 株式会社高田商店 及川 成美 子育てボランティアサークル「遊ぼう津山っ子」 須齋 香織 社会福祉法人恵泉会 常務理事 佐藤 吉春 登米地方保育所協議会 会長 小野寺 千香 民生委員児童委員協議会主任児童委員 部会長 河内 正治 ゆりかご保育所 所長 佐々木 浩子 以上 12名
欠席者(委員)の氏名	以上 0名
登 米 市 関 係 課 ( 事 務 局 職 員 )	登米市 市長 熊谷 盛廣 市民生活部 部長 佐々木 美智恵 " 次長兼福祉事務所長兼少子化対策推進監 武田 康博 " 健康推進課 課長 名生 忠司 " " 副参事兼課長補佐 及川 清美 教育委員会 教育部学校教育課 課長 猪股 勝徳 福祉事務所子育て支援課 課長 伊藤 奈美 " 課長補佐兼児童福祉係長 志賀 健 " 課長補佐兼子ども保育係長 佐藤 祐一 " 課長補佐兼子育て支援係長 木川田 崇 " 技術主幹兼こども家庭支援係長 新妻 志保 " 子育て支援係 主査 板倉 明広 " " 主事 及川 早紀 " " 主事 佐藤 泰地

議 題	<p><b>【議事】</b>  (1) 第2期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について  (2) 第3期登米市子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p><b>【報告事項】</b>  (1) 令和6年度からの子どものための教育・保育給付の利用者負担額（保育料）について  (2) 公立放課後児童クラブ有料化について</p>
会 議 結 果	<p><b>【会長、副会長の選任】</b>  互選 会長：千葉道夫委員、副会長：片岡大助委員に決定</p> <p><b>【議事】</b>  (1) 第2期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について  → 原案のとおり承認  (2) 第3期登米市子ども・子育て支援事業計画の策定について  → 原案のとおり承認</p>
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	<p><b>【事前送付資料】</b>  資料1、1-1：登米市子ども・子育て会議について  資料2、2-1：第2期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について  資料3：第3期登米市子ども・子育て支援事業計画について  資料4、4-1：令和6年度からの子どものための教育・保育給付の利用者負担額（保育料）について  資料5：公立放課後児童クラブ有料化について</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局	<p><b>【開会】</b></p> <p>只今から令和5年度第1回登米市子ども子育て会議を開会いたします。なお、本日の会議は登米市審議会等の会議の公開に関する指針第5条第1項の規定に基づき、傍聴席を設けておりますことをお知らせいたします。</p> <p>はじめに熊谷市長から委嘱状を交付させていただきますので、その場で受領いただきたいと思います。</p> <p><b>【委嘱状の交付】</b></p>
事務局	開会にあたり、熊谷市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	「市長挨拶」
事務局	「委員紹介」、「事務局出席者紹介」
事務局	<p><b>【子ども・子育て会議】</b></p> <p>「会議資料1、1-1に基づき説明」</p> <p><b>【会長及び副会長の選任】</b></p>
事務局	次に、会長、副会長の選任になりますが、登米市子ども・子育て会議条例第4条第1項の規定により委員の互選により会長、副会長を定めることとなっております。会長、副会長が決まるまでの間、熊谷市長に仮議長となっただき、選任していただきたいと思います。
市長	<p>会長、副会長が決まるまで、暫時の間、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>会長、副会長の選任についていかな方法で選任したらよろしいか、お伺いいたします。</p>
委員	委員名簿を見させていただいて、継続での委員の方が半分、新規での委員の方が半分のようなようですが、初顔合わせのところもあり互選での選出が難しいところもあると思うので、事務局案があればご提示をお願いしたいと思います。
市長	委員より、事務局案の提示について意見がありましたが、それでよろしいですか。
委員	異議なし（拍手）

市長	それでは、事務局案をお願いします。
事務局	事務局からの案を申し上げます。 会長を登米市特別支援教育連携協議会 委員長 千葉道夫委員、副会長を認定こども園さくら幼稚園 園長 片岡大助委員へお願いしたいと考えております。
市長	事務局より会長に登米市特別支援教育連携協議会 委員長 千葉道夫委員、副会長に認定こども園さくら幼稚園 園長 片岡大助委員との案をいただきました。ご異議ございませんか。
委員一同	異議なし（拍手）
市長	それでは、登米市特別支援教育連携協議会 委員長 千葉道夫委員を会長に、認定こども園さくら幼稚園 園長 片岡大助委員を副会長と決定させていただきます。 以上で、会長の選任が終わりましたので、仮議長の座を降りさせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。
	<b>【市長退席】</b>
事務局	只今、会長と副会長が決まりましたが、登米市子ども・子育て会議条例第5条第1項に「子育て会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる」と規定がございますので、今後の議事につきましては千葉会長に議長をお願いいたします。 ここで、千葉会長からご挨拶を頂戴いたします。
会長	「会長挨拶」
事務局	ありがとうございました。それでは、議事に移りたいと思います。千葉会長、議事進行をお願いいたします。
	<b>【議事】</b>
会長	それでは、議事に入りたいと思います。 （1）第2期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	「会議資料2、2-1に基づき説明」
会長	説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。 ご質問、ご意見ございますか。
委員	18ページの令和4年度の実績数値が315人となっておりますが、これは出生数と見てよろしいか。
事務局	令和4年度の出生数は329名となっております。妊婦検診につきましては、里帰り分娩をしている母親であったり、年度を超えてから健診を受ける方もおり、実際には母子手帳を交付して妊

	<p>婦健診を受けられなかった方は1~2名となっており、ほとんどの方は健診を受けられていて、里帰りした時には後から償還払いという形で受けられております。その関係で、妊娠届数が315名、この方々が健診を受けられているということになります。出生数とは、異なるところがありますのでご了承いただきたいと思ひます。</p>
委員	出生数は、年度、暦年どちらで数値を出されるものなのか。
事務局	年度になります。
委員	令和5年度は、どのくらいの見込みになるか。
事務局	見込みとして、310となっております。
会長	他にございませんか。
会長	7ページのマイナス7人の待機について、特定の保育園を希望しているということですが、兄弟が入っているところに下の子も入れたいということなのか、入所を希望する保育園が特色のある保育園なので入れたいが、空きがなくて待機ということなのか、何か情報があれば教えていただきたい。
事務局	7名については、保護者の方の考え方で自分が良いと思う教育方針のところに入れたいということ優先し、他の園に空きがあっても入れないということで待機が発生したものであります。
会長	他にございませんか。
委員	国で推進している「こども誰でも通園制度」について、登米市は来年度以降どのように考えているのか。少子化に伴い、どこの保育施設も定員割れを一番恐れているが、そういうところを回避するためにできた面もありますので、どのように取り組んでいくかを教えていただければと思ひます。
事務局	「こども誰でも通園制度」につきましては、現在、国で制度設計をしている途中であり、まだ具体的な詳細が示されていない状況にあります。制度的には、保護者の体調不良時やレスパイト枠で使う一時保育事業に内容が似通っておりますが、今後、国の指針、詳細な内容が示された段階で検討していきたいと思ひます。
事務局	補足になりますが、市としても報道による情報しか掴んでおりません。今現在、国の情報によりますと、生後6か月から2歳未満の児童が対象となって、月10時間までの利用枠の中で、時間単位で利用できる仕組みを想定しているというような内容でございます。今年度中に試行的事業を開始する市町村を募った中で新たに配置する保育士の人件費を支援するような報道でござ

	<p>いました。国から詳細の情報が示されましたら、しっかりと検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>国の方針ですが、月10時間では保護者の方は不満でないかと思えます。少子化の現状を踏まえて、是非、登米市として市独自のプラスαの方向性を見せていただければと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見ありがとうございます。確かに国で保護者の方の仕事に関係なく保育施設を利用できる制度ということで考えているようですが、委員からご意見をいただいたように保護者の方々が実際どの程度の時間を望んでいるのか、国で想定している10時間の枠で大丈夫なのかについて検討しなければいけないと捉えております。ただ、この制度に対して、国からどのような形で財源がくるのかも抑えなければならぬところも含め、考えていきたいと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>20ページの食育の関係で、令和4年度に栄養指導を行い、成人肥満への移行を予防しているとありますが、指導を受けた10名の成果はどうだったのか。 私が知っている方で、家では難しいということでこども病院に措置入院という形で入院し、食事制限をして半年後に退院したケースがあり、そこまですないと中々難しいと感じています。</p>
<p>事務局</p>	<p>栄養士の個別指導についてでございます。対象となるお子さんは、肥満度30%を超えるお子さんということで10名と記載しております。取り組みとしましては保護者と面談をさせていただいて食事記録を取っていくという形になっております。その中で、多くはお菓子の摂取が多い、寝るのが遅い、夜中にアイスを食べる傾向にある等の事例がみられまして、なかなか30%を超しているお子様だと短期間で改善が難しいという状況になっております。その部分を踏まえ、令和5年度からは肥満度15%を目安とさせていただいて、30%になる前に生活習慣の確認をさせていただきながら、指導していくということで取り組んでいる状況でございますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>28ページの生活福祉課のR4実績等で実施している事業所が2か所増えているとあるが、具体的にはどこにどの事業所が増えたのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>障がい児通所支援のところでもこの事業所が増えたかというところですが、以前から多機能サポートセンター「こじか」で保育所等訪問支援を実施してきていただいておりますが、令和4年度から登米にございます「にこまーる」さん、奏海の杜という法人の方で実施していただき、施設として1か所増となっているものでございます。</p>

会長	他にございませんか。  無いようですので、(1)について事務局案の内容でよいかお諮りいたします。(1)について、事務局案の内容で決定してよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
会長	異議が無いようですので、事務局案のとおり決定します。次に(2)第3期登米市子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	「会議資料3に基づき説明」
会長	説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ありますか。  無いようですので、(2)について事務局案の内容でよいかお諮りいたします。(2)について、事務局案の内容で決定してよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
会長	異議が無いようですので、事務局案のとおり決定します。議事については、以上となります。次第の8報告事項に移ります。報告事項については、事務局より一括で説明を行い、その後、質疑といたします。それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	「会議資料4、4-1、5に基づき説明」
会長	説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ありますか。
委員	委員の方でも、実際、利用料の負担に直面されている方もおられるので、ご意見をいただければと思います。
委員	我が家でも2人子どもがおり、上の子については3歳以上児なので給食費の負担のみですが、来春から私が仕事復帰する関係で2人目の子どもの保育所入所希望を出しているところです。2人目が半額になる部分については大変ありがたいが、階層ごとに見ていくと負担が大きく上がり幅も大きくなっていくところではあると思うんですが、総所得が全てではないところもあります。所得が多くても苦勞されている方もいると思いますので、大変だなという気持ちでおります。
委員	私も下の子が2歳で保育所を利用しております。上の子が小学3年生で児童クラブを利用しております。料金表を見まして、緩やかになったということで私から見ても

	<p>それぞれ上がり幅等も妥当かなと、そこまで負担なく大丈夫そうかなと個人的には感じております。入所が初めての方だと、どのあたりなのかと戸惑うところもあるのかなと感じがいたします。児童クラブの有料化についても、うちでは平日と長期の休みに利用しておりますが、他の市町村、県の考え方、国の決まりも参考ということで、私個人としては利用しやすい金額ではないかなと資料を見て感じております。周りの保護者に聞いた時も、児童クラブもこれくらいだと利用しやすいという声ですとか、できれば利用料の負担が無い方が良かったが、これくらいであればという声の方が多いかなという印象があります。どちらも来年度からということで、どのように料金が変わるのかわからず戸惑う方が最初の方はいるのではないかなという感想があります。</p>
委員	<p>うちも5歳と4歳の子どもがおり、こども園を利用しておりますが、昼食代5,000円というところで、昼食代だけなのであまり負担にはなっていない状況です。来年度、児童クラブに1人入れる予定にしておりますが、今は無料ですが、資料を見て平日ひと月3,000円、長期の休みでも1,800円等なので、あまり負担はかからないのかなと個人的には思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。生の声、貴重だなと思い聞かせていただきました。 他にございますか。</p> <p>無ければ、以上で一通りの意見・質疑ということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
会長	<p>それでは、報告事項について以上で終わりといいたします。是非、委員の意見を踏まえ、第2期事業計画の推進、第3期事業計画策定に係るニーズ調査に取り組んでいただければと思います。</p> <p>それでは、事務局よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>本日、いろいろご意見をいただきまして、情報発信のしかたについて考えなくてはいけないと感じたところであります。登米市では、本当にいろいろな子育て支援の施策をしております。それが皆さんに伝わらないと有意義に利用できないというところもあると思いますので、今後もPRの仕方をいろいろ考えていきたい思います。</p> <p>それでは、閉会に当たり片岡副会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしく願いいたします。</p>
副会長	<p><b>【閉会の挨拶】</b></p> <p style="text-align: right;">(閉会)</p>